

砂川市立学校情報機器整備に係る各種計画

令和7年3月28日

砂川市教育委員会

砂川市 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	840	797	778	772	738
② 予備機を含む 整備上限台数	966	917	895	888	849
③ 整備台数 (予備機除く)	0	797	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	797	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100%	0	0	0
⑥ 予備機整備台数	0	43	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	43	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	5%	0	0	0

端末整備・更新計画の考え方

- ・令和2年度に整備した端末975台について、端末の故障等が増えており、日常的な授業等の利活用に支障が出かねない状況であることから、令和7年度に端末の更新を行う。(児童生徒用797台、予備機43台)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数 975台

○処分方法

- ・使用済端末を教職員用端末として再利用 70台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 905台

○端末データの消去方法

- ・処分業者へ委託

○スケジュール(予定)

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年6月 処分業者選定

令和8年8月 使用済端末の事業者への引渡し

砂川市 ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）
 - (1) 砂川市内の学校数：6校（小学校5校、中学校1校）
 - (2) 必要なネットワーク速度が確保されている学校：1校（小学校1校）
 - (3) 総学校数に占める割合：17%

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール
 - (1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール
本市においては、令和8年度に義務教育学校を開校予定であることから、外部機関によるネットワークアセスメントを実施する予定はない。
 - (2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール
義務教育学校において十分なネットワーク速度を確保できるよう、機器及び通信契約の選定を行う。

砂川市 校務DX計画

文部科学省「GIGAスクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議提言」に基づく次世代の校務デジタル化に向け、文部科学省が公表した「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に示されている、教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現するため、本市において、次に掲げる事項を重点的に推進する。

(1) 校務系・学習系ネットワークの統合

教職員の事情に合わせた柔軟かつ安全な働き方を可能とするため、学校と連携を図りながら、ロケーションフリーで校務系・学習系ネットワークへ接続可能な環境の整備を進める。

(2) 校務支援システムのクラウド化

現在、北海道教育委員会が管理する校務支援システムを使用しており、学校現場において教務・保健・学籍・成績管理など様々な校務で利用していることから、早期にクラウド上での運用が可能となるよう検討を進める。

(3) 次世代の校務デジタル化に向けた各種ツールの活用

グループウェア・保護者連絡など、汎用クラウドツールと連携し、教職員間での会議資料等のペーパーレス化、教職員等の負担軽減・コミュニケーションの迅速化や活性化を可能とする環境を構築するため、教職員と学校現場における課題・ニーズ等の情報共有を図るなど、次世代の校務デジタル化に向けた校務系ネットワーク・システム等の現状分析や望ましい校務の在り方に関する検討を行う。

なお、現状においては、教職員のICT活用能力に個人差があることから、全ての教職員が効果的に活用できるよう、教職員への研修の実施など対応についても、学校と連携を図りながら、合わせて検討する。

(4) FAX・押印の原則廃止

令和5年12月に文部科学省が公表した「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に基づく自己点検結果の報告によると、一部でまだ保護者・外部とのやりとりで押印・署名が必要な書類があり、クラウド環境を活用した校務DXを大きく阻害していることが指摘されていることから、災害や教育ネットワークの不具合時などFAXの方が電子メール等より効率的な場合を除き、FAX・押印の原則廃止に向けて、各種関係機関及び学校と関わりのある事業者に対して、教育委員会から慣行の見直しを依頼するなど、継続的に働きかけを行う。

砂川市 1人1台端末利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」の内容並びにこれらに引き続く政府の議論等では、ICTの活用と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備による「個別最適な学び」と、これまでも日本型学校教育において重視されてきた「協働的な学び」を一体的に充実し、子どもたちの資質・能力を育成することが求められている。

上記内容を踏まえて、本市では、「確かな学力を育む教育の推進」に向けた取組を進めるため、ICT等を活用し、発達の段階に応じて、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に努める。

また、児童生徒が1人1台端末を日常的に使用することができ、デジタル教材の使用や、遠隔・オンライン学習に適合した教育環境の整備に努めます。

2. GIGA第1期の総括

国のGIGAスクール構想を踏まえ、令和2年度に全児童生徒分における975台の1人1台端末及び全学校の通信ネットワーク等を整備し、学校現場における教科や学習場面に応じた、情報の収集・理解・整理・発信・共有及び個別の学びのツールとして1人1台端末の日常的な利活用を図るとともに、1人1台端末の家庭への持ち帰りを可能とし、長期休業中の課題や家庭学習等など、様々な場面で活用することで、児童生徒の学習意欲の向上及び学習環境の整備に努めた。

初年度は、GIGAスクールサポーターを配置し、ネットワークトラブル等の早期解決など、児童生徒の学習環境に支障が生じないように努めた。

新型コロナウイルス感染症の感染等により、やむを得ず学校に登校できない児童生徒の学びを保障するため、自宅に通信ネットワークが整備されていない児童生徒については、モバイルルーター等の貸出しも行った。

3. 1人1台端末の利活用方法

令和2年度に整備した1人1台端末は、導入から4年が経過し、端末の故障が増加しており、日常的な授業等の利活用に支障が出かねない状況であることから、より高度なICT環境下での教育を推進し、1人1台端末環境を引き続き維持するため、令和7年度に全児童生徒分に予備機を合わせた840台の端末更新を行う。

ICTを活用し、発達の段階に応じて、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に努めるとともに、教育相談の充実によって児童生徒の心身へのケアの充実に努める。